

事業名	「子どもの水辺」再発見プロジェクト		
事業内容 (目的・概要)	子どもたちの体験活動の場を拡大し、また「川に学ぶ」体験を奨励する観点から、教育委員会と河川部局、環境部局及び市民団体等が連携して、「子どもの水辺」の選定登録及び必要に応じ整備を行い、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図る。		
事業主体	県、市町、市民団体		
採択要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもたちの遊び、体験活動の場としての利用に適した水辺であること。 2 安全教育の実施や川の構造上等から、子どもたちが安全に遊べる体制になっていること。 3 子どもたちの水辺での活動をサポートする団体等が存在し、利用促進の体制が整っていること。 		
補助率、融資額、その他の財源措置の内容	河川整備が必要な場合は、「水辺の楽校プロジェクト」として河川改修事業の中で実施。		
制度創設年度	平成 11 年度		
関係省庁名	国土交通省		
最近の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬野川 (海田町) ・ 三篠川 (広島市) ・ 美波羅川 (三次市) ・ 太田川 (広島市) ・ 太田川 (安芸太田町) ・ 小瀬川 (大竹市) ・ 太田川 (広島市) ・ 馬洗川 (三次市) ・ 江の川 (安芸高田市) 		
問合せ先	土木建築局河川課		
	Tel	082(513)3929	e-mail dokasenska@pref.hiroshima.lg.jp